

2章 調査結果の評価

2-1 評価項目の整理

緑地の評価は、緑と水辺が果たす役割を「環境保全」・「レクリエーション」・「防災」・「景観形成」の4つの分野に区分し、都市構造や緑をめぐる社会動向などの諸条件を考慮して、総合的な評価を行います。

■分野別の評価

(1) 環境保全

- ・ 焼津の骨格を形成する緑と水辺
- ・ 貴重な動植物の生息地となる緑と水辺
- ・ 快適な生活環境に資する緑と水辺
- ・ 農地

(2) レクリエーション

- ・ 自然とのふれあいの場となる緑と水辺
- ・ 身近に緑と触れ合える空間
- ・ スポーツを楽しむことができる緑と水辺
- ・ 広域的なネットワークを形成する緑と水辺

(3) 防 災

- ・ 焼津の骨格を形成する緑と水辺
- ・ 貴重な動植物の生息地となる緑と水辺
- ・ 快適な生活環境に資する緑と水辺
- ・ 農地

(4) 景観形成

- ・ 焼津の代表的な緑と水辺の景観
- ・ 歴史的文化的な景観を形成する緑と水辺
- ・ 潤いある市街地景観を形成する緑と水辺
- ・ 優れた景観の眺望点
- ・ 目印となる特徴的な緑の景観
- ・ 四季を感じる緑と水辺の景観

緑の評価の視点は（評価の着目点）は、以下のように設定します。

	評価の視点	対象となる主な緑の種類
環境保全	焼津の骨格を形成する緑と水辺	☐ 山地 ☐ 主な河川 ☐ 海岸
	貴重な動植物の生息地となる緑と水辺	☐ 良好な植物群落 ☐ 野生動植物生息地（山地・河川・海岸）
	快適な生活環境に資する緑と水辺	☐ 都市公園 ☐ 緑豊かな社寺境内樹林地 ☐ 公共施設や道路等 ☐ 民有地の生垣、植栽
	農地	☐ 農地
レクリエーション	自然とのふれあいの場となる緑と水辺	☐ ハイキングコースや河川 ☐ 自然環境を活かして整備された公園等 ☐ 海水浴場等
	身近に緑と触れ合える空間	☐ 都市公園や公共施設等
	スポーツを楽しむことができる緑と水辺	☐ 都市公園や公共施設等
	広域的なネットワークを形成する緑と水辺	☐ 河川や緑地等
防災	自然災害を抑制する緑	☐ 山地の樹林地 ☐ 農地 ☐ 海岸沿いの樹林地
	人為災害を抑制する緑	☐ 都市公園や緑地、河川等 ☐ 工場・事業所敷地内の緑地
	避難地として機能する緑	☐ 避難地等
景観形成	焼津の代表的な緑と水辺の景観	☐ 市の代表的な緑 ☐ 市の代表的な水辺
	歴史的文化的な景観を形成する緑と水辺	☐ 史跡 ☐ 天然記念物や社寺境内の樹林地等
	潤いある市街地景観を形成する緑と水辺	☐ 市街地の緑と水辺 ☐ 都市の中心となる地区の緑と水辺 ☐ 公共公益施設の緑化
	優れた景観の眺望点	☐ 山頂や海岸線、公園等
	目印となる特徴的な緑の景観	☐ 緑や樹木
	四季を感じる緑と水辺の景観	☐ 公園や河川、公共施設等

2-2 分野別の評価

(1) 環境保全

環境保全に関しては、以下に示す4つの視点別に対象となる主な緑を抽出することで評価を行います。

①焼津の骨格を形成する緑と水辺

ア 山地 高草山を中心とする山地（高草山・満観峰・花沢山・虚空蔵山）

評価

- ・高草山を中心とする山地は貴重な自然資源を有し、都市の骨格を形成しています。
- ・高草山や満観峰などの森林や斜面緑地部において、耕作放棄地や竹林が発生し拡大しています。

イ 河川（大井川・朝比奈川・瀬戸川・黒石川・木屋川・栃山川・志太田中川 等）

評価

- ・市域には多くの河川が流れ、比較的広い流域面積を有し、都市の環境基盤をなす骨格となっています。
- ・河川敷内に良好な自然景観が残されている河川が多く、うるおいある生活環境の形成に寄与しているものの、一部の河川の下流域では水質の悪化が懸念されています。

ウ 海岸（大崩海岸・浜当目海岸・石津浜海岸・和田浜海岸・大井川下小杉海岸）

評価

- ・急崖の海岸である大崩海岸と浜当目から大井川港までの海岸線は本市の骨格を成す水辺であるとともに、石津浜海岸から大井川港まで続く松林は、市東部の骨格を成す緑地です。

②貴重な動植物の生息地となる緑と水辺

ア 良好な植物群落（高草山）

評価

- ・「高草山のキスミレ」が特定植物群落（学術上重要な群落や保護を要する群落など）に選定され、貴重な自然が残されています。

イ 野生動植物生息地（高草山・満観峰・花沢山・虚空蔵山

大井川河口一帯・朝比奈川・瀬戸川などの河川、海岸）

評価

- ・高草山は鳥獣保護区に指定されており、貴重な動植物の生息地となっています。
- ・大井川河口一帯は鳥獣保護区に指定されており、渡り鳥の休養地として多くの野鳥が飛来する重要な自然環境です。そうした自然を生かした大井川河口野鳥園は、観察施設の老朽化が見られます。
- ・栃山川自然生態観察公園、栃山川緑地公園などは、水辺の動植物を観察できる公園として評価できます。
- ・湧水が多い河川などは、多様な水生生物の生息地として評価できます。
- ・海岸では、海藻・海草類が藻場を形成し、多様な動植物が生息・繁殖する場であるとともに海水浄化機能も有しています。

③ 快適な生活環境に資する緑と水辺

ア 都市公園（石津西公園、清見田公園、大覚寺公園、瀬戸川緑地 等）

評価

- ・焼津市の市街地内に整備されている都市公園は、快適な生活環境の形成に資する緑地空間です。
- ・人口が増加している豊田地区等において、都市公園が不足する傾向があります。

イ 緑豊かな社寺境内樹林地（焼津神社、八坂神社、大井神社、吉永八幡宮 等）

評価

- ・市内全域に歴史的文化的な社寺境内地が見られ、特に市街地においては、快適な生活環境に資する貴重な緑地空間です。

ウ 公益施設や道路（街路樹）等

評価

- ・焼津市文化センターや大井川文化会館ミュージコ等の積極的に緑化された公益施設や（都）焼津駅道原線等の街路樹が整備された道路は、周辺にうるおいを与えて、快適な生活環境の形成に寄与しています。

エ 民有地の生け垣、植栽（住宅、事業所、工場敷地の緑地）

評価

- ・焼津しみどりを育てる条例で、事業場敷地 500 m²以上の土地利用等に対し 10%以上の緑地を設けることを義務付けることや、生け垣づくり補助金交付制度の活用を図るなど、生垣化や敷地内緑化が進められています。

④ 農地

ア 農地（市内の農地）

評価

- ・市域においてまとまりのある緑地帯を形成しており、動植物の生息地としても機能を有しています。
- ・後継者不足や農業従事者の高齢化により、市内各地で耕作放棄地が発生しています。



図 2 - 2 - 1 環境保全の役割を果たす緑と水辺

(2) レクリエーション

レクリエーションに関しては、以下に示す4つの視点別に対象となる主な緑を抽出することで評価を行います。

① 自然とのふれあいの場となる緑と水辺

ア ハイキングコースや河川

(高草山ハイキングコース、日本坂ハイキングコース、満観峰ハイキングコース、大井川、朝比奈川、瀬戸川、黒石川、木屋川、栃山川、志太田中川 等)

評価

- ・高草山を中心とする山地にあるハイキングコースや大井川、瀬戸川、朝比奈川、栃山川等の主要河川は、自然とのふれあいの場となっています。
- ・木屋川や朝比奈川など多くの河川沿いに桜並木が形成され、花見を楽しむことができます。

イ 自然環境を活かして整備された公園等

(石津浜公園、栃山川自然生態観察公園、栃山川緑地公園、大井川河口野鳥園、笛吹段公園、ふいしゅーな 等)

評価

- ・石津浜公園や栃山川自然生態観察公園のように、海岸や河川と接する公園、笛吹段公園のように山間部の自然環境を生かした公園は、動植物等との触れ合いの場となる機能を有しています。

ウ 海水浴場等 (浜当目海水浴場)

評価

- ・市内唯一の海水浴場である浜当目海水浴場は、海と触れ合える空間として機能しています。

② 身近に緑と触れ合える空間

ア 都市公園や公共施設等

(石津西公園、清見田公園、小川公園や、ちびっこ広場、児童遊園、住宅地の近くにある社寺境内 等)

評価

- ・市内各所に整備されている都市公園や、ちびっこ広場などの公共施設緑地、社寺境内地などは、市民の身近なレクリエーション空間として機能しています。
- ・人口が増加している豊田地区等において、都市公園が不足する傾向があります。



③スポーツを楽しむことができる緑と水辺

ア 都市公園や公共施設等

(大井川河川敷運動公園、大覚寺公園、焼津市総合グラウンド、大井川マラソンコース「リバティ」、田尻スポーツ広場、小中学校グラウンド、民間のスポーツ施設 等)

評価

- ・大井川河川敷運動公園、焼津市総合グラウンド、大井川マラソンコース「リバティ」等は、スポーツができる緑と水辺の空間として機能しています。
- ・小中学校のグラウンドは、夜間や土日に市民がスポーツを楽しめる空間として活用されています。

④広域的なネットワークを形成する緑と水辺

ア 河川や緑地等

(大井川、瀬戸川、朝比奈川、栃山川、小石川、黒石川、木屋川、志太田中川、石津浜海岸、和田浜海岸、大井川下小杉海岸沿いの松林) 太平洋岸自転車道、大井川マラソンコース「リバティ」)

評価

- ・大井川や瀬戸川等の河川、海岸沿いの松林、太平洋岸自転車道やマラソンコース「リバティ」などは、市街地と集落地、海岸部等の市内のレクリエーション機能を持つ緑と水辺のネットワークを形成する機能を有しています。



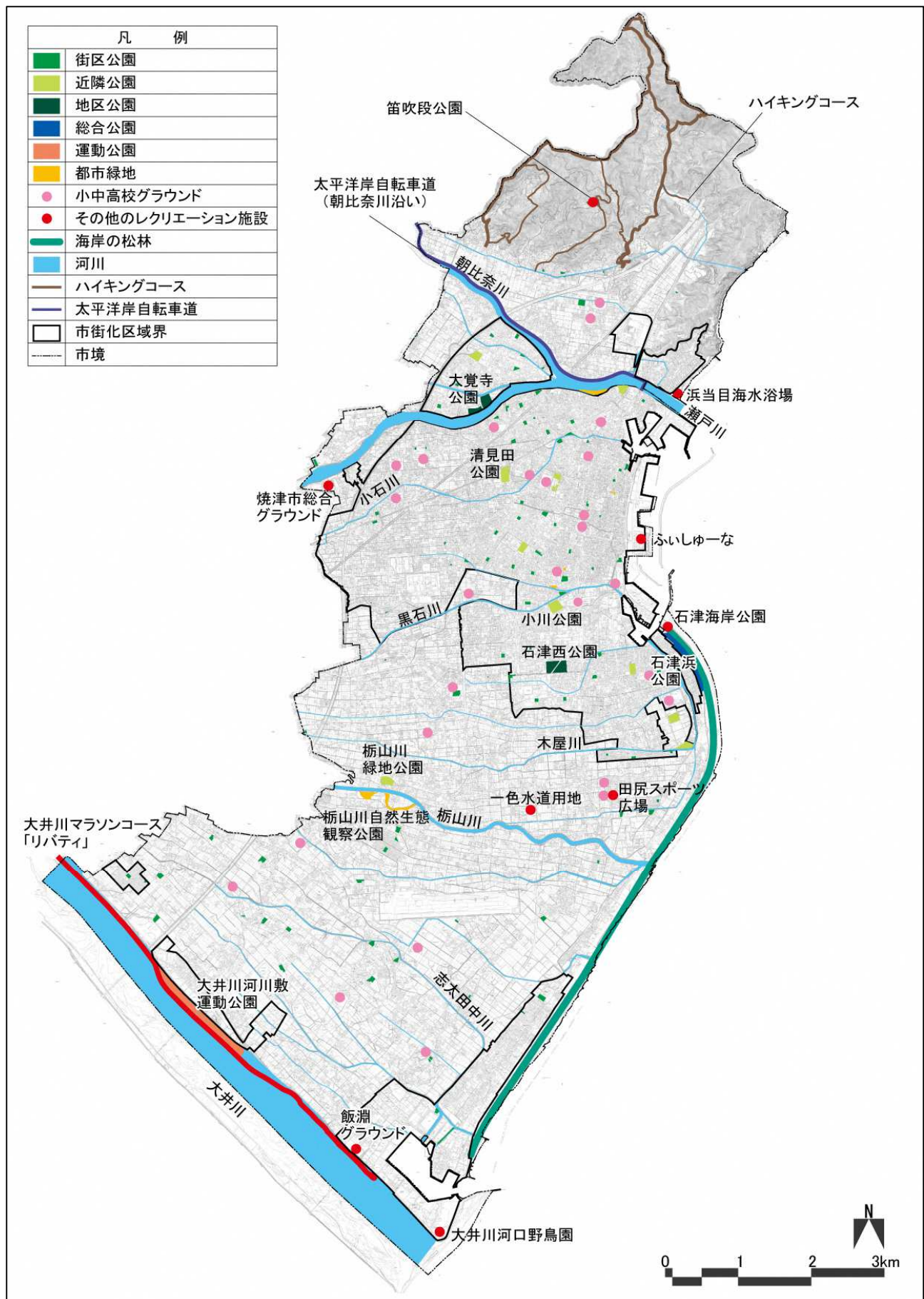


図 2-2-2 レクリエーションの役割を果たす緑と水辺

(3) 防災

防災に関しては、以下に示す3つの視点別に対象となる主な緑を抽出することで評価を行います。

①自然災害を抑制する緑

ア 山地の樹林地

(高草山を中心とする山地に点在する「急傾斜地崩壊危険区域」や「地すべり危険区域」及び周辺の樹林地)

評価

- ・高草山等の斜面の樹林地は、崖崩れや土砂の流出を抑制する機能を有しています。
- ・拡大傾向にある放置竹林により、土砂災害が懸念されています。

イ 農地（市街地内の水田・畑）

評価

- ・低地部の水田が集中豪雨等による都市型災害を防止する機能を有しています。

ウ 海岸沿いの樹林地（石津浜海岸、和田浜海岸、大井川下小杉海岸）

評価

- ・海岸沿いの松林は、地域特有の強風の分散、軽減に寄与し、海岸の砂の飛散防止機能を有しています。
- ・一部では松くい虫による枯損被害も見られ機能が低下しています。

②人為災害を抑制する緑

ア 都市公園や緑地、河川等

(石津西公園、清見田公園、大覚寺公園などの市街地内の公園や、瀬戸川、小石川、黒石川等の市街地を流下する河川や、大井川地域の湧水 等)

評価

- ・市街地内の公園や緑地、河川は、火災被害等を軽減する緩衝帯としての機能を有しています。
- ・大井川地域の湧水地は防火用水にも活用されています。

イ 工場・事業所敷地内の緑地（市内の大規模工場や事業所敷地内の緑地）

評価

- ・工場や事業所の敷地外周や敷地内の緑化帯は、騒音や大気汚染、延焼等を防止する機能を有しています。

③避難地として機能する緑

ア 避難地等

(避難地に指定されている広場や小中高等学校のグラウンド、石津西公園、清見田公園、大覚寺公園などの都市公園)

評価

- ・小中高等学校のグラウンドや広場、公園などは、災害時の避難地として機能を有しています。



図 2-2-3 防災の役割を果たす緑と水辺

(4) 景観形成

景観形成に関しては、以下に示す6つの視点別に対象となる主な緑を抽出することで評価を行います。

① 焼津の代表的な緑と水辺の景観

ア 市の代表的な緑

(高草山を中心とする山地(高草山・満観峰・花沢山・虚空蔵山)、浜当目海岸、石津浜海岸、和田浜海岸、大井川下小杉海岸沿いの松林)

評価

- ・高草山を中心とする山地は、緑が豊富であり、焼津の景観を代表する緑です。
- ・海岸部の松林は遠くからでも眺めることができ、市東部の骨格と成す緑地です。

イ 市の代表的な水辺(大崩海岸、浜当目海水浴場、大井川、瀬戸川、湧水地 等)

評価

- ・大崩海岸は、勇壮な海岸線と駿河湾越しの富士山や伊豆半島が見える景勝地です。
- ・市内各所にみられる河川や湧水地等の水辺景観は、自然の豊かさと水が豊かな焼津市を感じさせる重要な景観要素となっています。

② 歴史的文化的な景観を形成する緑と水辺

ア 史跡(花沢の里(重要伝統的建造物群保存地区))

評価

- ・花沢の里はまち並みと周囲の緑地が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、特徴的なまち並み景観と良好な緑地景観が保全されています。

イ 天然記念物や社寺境内の樹林地等

(猪之谷神社のナギノキ等の天然記念物や、焼津神社のクロマツ等の保存樹林、保存樹、歴史の名残を残す緑(松の小路)、緑豊かな社寺境内樹林地(焼津神社、八坂神社、大井神社、吉永八幡宮 等)

評価

- ・本市は、天然記念物・保存樹林・保存樹木あるいは緑豊かな社寺を数多く有しており、歴史的文化的な緑の景観が条例に基づき保全されています。

③ 潤いある市街地景観を形成する緑と水辺

ア 市街地の緑と水辺

(市街地の公園、遊歩道、街路樹、住宅の生垣、工場地の植栽の緑や、市街地の瀬戸川水系、栃山川水系、志太田中川水系等、大井川地域の湧水地等の水辺)

評価

- ・市街地の公園や街路樹、生垣等の緑は、緑が少なくなりがちな市街地の景観を向上させる役割を担っています。

イ 都市の中心となる地区の緑と水辺

(焼津駅周辺、大井川焼津藤枝スマートIC周辺、大井川河川敷運動公園や焼津漁港 等)

評価

- ・焼津駅や西焼津駅、焼津ICの周辺の植栽地、大井川焼津藤枝スマートIC周辺の農地、焼津漁港の親水広場などは、良好な都市景観の要素として評価できます。

ウ 公共公益施設の緑化

(市役所本庁舎、焼津市立病院、焼津市文化センター、大井川文化会館ミュージコ 等)

- 評価
- ・公共公益施設の敷地内は、道路に面する場所などが緑化され、周囲の街並みの緑との連続やうるおいある都市景観の形成が図られています。

④優れた景観の眺望点

ア 山頂や海岸線、公園等

(眺望点となる山・山頂(高草山・虚空蔵山)や、海岸線(大崩海岸、浜当目海岸、石津浜海岸、和田浜海岸)、公園、広場(笛吹段公園、瀬戸川緑地、大井川河川敷運動公園陸上競技場、大井川河口野鳥園)

- 評価
- ・沿岸部や大井川地域から眺めることができる富士山や伊豆半島等の眺望、高草山等の山並み、あるいは高草山等から眺める志太平野の眺望など、本市は優れた眺望点となる公園や緑地を有しています。

⑤目印となる特徴的な緑の景観

ア 緑や樹木

(目印となる特徴的な緑(高草山を中心とする山地、海岸の松林)、樹木(住宅地、集落地内の高木、社寺の境内地内の高木・巨木)

- 評価
- ・高草山や海岸部の松林は、遠景でも眺めることができる貴重な緑です。
 - ・住宅地や集落地に目印となる特徴的な樹木も見られ、適切に保全していくことが求められます。

⑥四季を感じる緑と水辺の景観

ア 公園や河川、公共施設等

(河川の桜(木屋川、朝比奈川、黒石川、小石川等)や、都市公園の桜(中公園・小石川公園・松原公園・田尻北公園等)、焼津神社の桜、林叟院のあじさい 等)

- 評価
- ・市内各所に四季を感じることでできる緑や水辺の景観を見ることが出来ます。





図 2-2-4 景観形成の役割を果たす緑と水辺

2-3 計画課題の整理

現況調査の結果と評価の結果を踏まえ、本市の緑地保全・緑化の課題を整理しました。

(1) 分野別の評価に基づく課題

分野別の緑と水辺の評価への対応策を整理すると、次のように課題が整理できます。

環境保全の課題

ア 自然とふれあえる場所の保全及び利用促進

- ・高草山などの樹林地や農地、駿河湾、大井川などの河川や、公園、寺社境内地の緑などは、生物多様性の保全に配慮しつつ、利用に適した自然環境が良好な状態で維持されていることが必要です。
- ・他市に隣接する山や、河川などは周辺自治体と連携しながら環境保全に取り組む必要があります。
- ・市民や観光客のニーズを踏まえ、教育、観光などの分野と連携しながら、自然の中で余暇や生涯学習、自然保全活動を一層楽しむことのできる環境を充実していくことが必要です。

イ 安全で快適な生活環境に資する公園の整備と維持管理

- ・バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した公園の整備・改良、健康づくり・生きがいの場としての公園の活用などを推進することが必要です。
- ・遊具で遊んでいる子どもが事故にあったり、犯罪に巻き込まれたりすることがないように、子どもの安全に配慮した公園の整備・改良を推進することが必要です。
- ・民間事業者による公園施設の設置管理許可制度やPFI事業の活用等、民間の資金と専門的・実用的な技術、知識等を活かした公園の整備改修事業の導入について検討が必要です。
- ・公園を長期的に安全に利用できるよう、維持管理のあり方について検討することが必要です。



小川公園

ウ 敷地内緑化や生垣化の促進、緑化支援策等の情報発信

- ・住宅地の緑化を促進するために、敷地内緑化や垣柵の生垣化を奨励するとともに、緑化技術や緑化支援策等の情報について、積極的に発信することが必要です。



住宅地の生垣

エ 工場敷地の周囲における質の高い緑化

- ・工業地や工場などにおいては、騒音や臭気などの緩衝、周辺の景観との調和などのために、周囲や駐車場敷地などにおいて質の高い緑化に取り組んでいくことが必要です。

オ 街路樹の継続的な植栽、景観に配慮した維持管理の推進

- ・都市計画道路の整備などに合わせて、適切な街路樹植栽を継続的に進めるとともに、既存の街路樹の状況を確認し、安全や景観に配慮した維持管理を継続的に進めることが必要です。

カ 減少する市街地内の樹木・樹林地の保存

- ・住宅地の大きな庭木や屋敷林、社寺林などは、住宅の建替や駐車場の整備、その他の開発などに伴い伐採されている場合もあり、保存を図ることが必要です。



レクリエーションの課題

ア 自然や水辺でレクリエーション・学習等が行える場の充実

- ・高草山や虚空蔵山は、緑地の保全活動と結びつけながら、ハイキングやレクリエーション、学習の場として活用していく必要があります。
- ・海岸や河川は、レクリエーションの場としての魅力を高めていく必要があります。



高草山でハイキングを楽しむ人々

イ 都市公園が不足する西焼津駅周辺の街区公園等の整備

- ・都市公園の不足している JR 西焼津駅周辺において、地域住民が日常的に利用できる都市公園等の整備を計画的に進めるとともに、借地による公園整備等、実現性の高い整備手法について検討が必要です。

ウ 緑と水辺の拠点のネットワーク形成による利用効果促進

- ・海岸部の公共施設の緑化などによって緑と水のネットワークを形成し、健康づくりやレクリエーションの提供、良好な景観形成、防災や減災などの地域課題へ対応することが必要です。

防災の課題

ア 自然災害を防止する斜面緑地の保全

- ・高草山周辺は、急傾斜地である区域が多く、荒廃に伴う自然災害の発生も危惧されることから、放置竹林対策や土砂災害防止対策の推進が必要です。

イ 風水害を軽減する防災林の確保

- ・石津地先から利右衛門地先までの海岸沿いの松林は、潮害防止のみならず良好な景観や野生生物の生息環境を維持するため、松林の保全が必要です。

ウ 災害に備えた避難地及び復旧拠点の確保

- ・地震・津波から市民の生命と財産を守るため、本市沿岸域等からの多数の避難者を受け入れる避難地、復旧活動の拠点となる施設が必要です。



海岸沿いの松林

景観形成の課題

ア 高草山や虚空蔵山など焼津のシンボルとなる緑の保全活用

- ・斜面の荒れた農地は美しい緑の景観を阻害することから、耕作放棄地対策の推進が必要です。
- ・高草山を中心とする山地は、市街地の背景や焼津のシンボルとして親しまれていることから、法制度の運用を含め斜面緑地部の保全や活用の方策を検討することが必要です。



高草山の耕作放棄地

イ 花沢の里周辺や焼津神社などの歴史的文化的な緑の保全活用

- ・県内唯一の重要伝統的建造物群である花沢の里周辺の緑、焼津神社境内の緑等、歴史的文化的な緑の空間を保全活用することが必要です。
- ・市内の社寺境内地は歴史や文化を感じる豊かな緑が存在し、保全を図るとともに、公園が不足する地域においては、境内地のオープンスペースを公園のように活用検討することが必要です。



花沢の里

ウ 海岸や河川などの水辺の景観の維持向上

- ・浜当目海岸をはじめ、海岸、河川、水路、湧水地といった水辺が豊かであるは本市の都市景観の特徴であり、自然環境・景観の保全に努めることが必要です。
- ・栃山川や瀬戸川の水辺を活かした公園は適切に維持管理していくことが必要です。
- ・河川堤防内には、植樹後 40 年以上経過している桜が多くあり、今後寿命を迎えることから、適切な維持管理による保全と、新たな桜並木の創出が必要で



瀬戸川緑地

エ 焼津駅周辺などの市の玄関口、大井川河川敷運動公園などの緑の拠点における、緑の保全と創出、ネットワークの形成

- ・焼津駅周辺や大井川焼津藤枝スマート I C 周辺など、市の玄関口や顔となりうる場所においては、緑化の拠点として、積極的に緑化を進めることが必要です。
- ・大井川河川敷運動公園や焼津漁港など、既に緑と水辺の拠点と位置付けられる場所については、適切に維持保全を図りつつ、良質な緑空間として高めることが必要です。
- ・緑化の拠点、緑と水辺の拠点、あるいは地域の公園などとのネットワーク化を検討することが必要です。

オ 公共空間の緑化の推進

- ・焼津市文化センターや大井川文化会館ミュージコ等のように、公益施設については市内の緑化モデルとなるよう、積極的に緑化を推進することが必要です。



大井川文化会館ミュージコ

(2)本市の総合的なまちづくりへの課題

総合計画や都市計画マスタープラン等で掲げられている本市の将来像を実現するために検討が必要な、緑と水辺の保全、創出に関わる課題は次のように整理できます。

①活発な交流を生みだすまちづくりへの対応

- ・高草山などの樹林地や駿河湾及び大井川、瀬戸川、大井川地区の湧水などの自然資源の保全と観光交流空間としての活用が必要です。
- ・本市の玄関口である「ＪＲ焼津駅及びＪＲ西焼津駅周辺、大井川焼津藤枝スマート IC 周辺」と、海の玄関口である「焼津港及び大井川港周辺」を活用した観光交流連携軸の形成が必要です。



朝比奈川と山の手桜並木

②環境にやさしいまちづくりへの対応

- ・貴重植物の高草山のキスミレや絶滅危惧種のメダカ、市指定天然記念物などの保全が必要です。
- ・栃山川自然生態観察公園などの自然とふれあうことができる場の保全及び生涯学習などをより楽しむ場としての充実が必要です。



高草山のキスミレ(準絶滅危惧)

③災害に強いまちづくりへの対応

- ・地震災害や津波災害の発生が懸念されている本市においては、防災対策を念頭において、防災施設としての公園の配置、延焼遅延のための緑の確保、減災効果を有する防潮堤兼散策路の効果的な活用などが必要です。
- ・静岡県第4次地震被害想定を踏まえ、災害時に必要な避難地及び復旧拠点の適正配置など、防災体制の整備、拡充が急務とされています。



清見田公園

④豊かな地域づくりへの対応

- ・本市の活力・魅力を高めるために、都市緑地法や景観法などにより、都市公園の整備、公園施設の高質化、緑と水辺を活かした良好な都市景観の形成などを図ることが必要です。
- ・既存の公共空間の緑化の推進、民地の緑化の誘導、あるいは既存公園の改修改善など、既存ストックを活用した緑化手法を明確にするとともに、維持管理費の低減方策を検討するなど、効率的な都市経営に資する緑化政策の推進が必要です。
- ・宅地開発に伴う人口増加により公園が不足傾向にある地区において、良好な住環境を形成するためさまざまな機能を有するオープンスペースの確保が必要です。



黒石川の緑道

⑤市民や事業者との協働によるまちづくりへの対応

- ・緑化活動ボランティアの確保のため、大人や子どもに向けた緑の情報、学習・体験の機会の提供を進め、緑に関する意識を醸成することが必要です。
- ・緑化に関する研修会の開催や、情報提供、緑化作業に必要な用具等の貸し出しなど、市民や事業者の緑に関わる活動への支援の強化が必要です。
- ・公園の計画・整備・管理における市民・事業者との協働を進めていくことが必要です。



剪定教室の様子

(焼津環境緑化事業協同組合)

3章 基本理念と基本方針

(1)基本理念

緑と水辺の魅力をはぐくみ 未来へつなげるまち

本市には、貴重な動植物が生息する高草山を中心とした緑豊かな「焼津アルプス」と、大井川の「恵み」である豊富な地下水が湧き出る湧水地、良好な景観と多様な生物、自然環境が保たれた海岸や河川など、多くの緑と水辺が身近に存在します。また、四季折々に季節感を感じながら市民が集い憩いの場となる公園や、良好な沿道景観を形成する街路樹などの公共施設の緑地整備、市民協働による緑化推進により、安らぎと潤いのある市街地環境が形成されています。

これらの特徴ある緑と水辺を守るとともに、それぞれを拠点と位置づけ、新たに創出する緑（水辺）と相互に連携し、緑あふれるまちづくりを進め、本市固有の緑と水辺の魅力を市民の力で育み、発信し、未来へつなげることで、市民が輝かしい生活を安心して暮らせるまち、新たなにぎわいや交流を創造するまち、未来のまちづくりを担う子どもたちが愛着や誇りの持てるふるさとを目指すため、「緑と水辺の魅力をはぐくみ 未来へつなげるまち」を基本理念としました。

